

令和3年6月2日招集

茂原市議会定例会会議録（第5号）

議事日程（第5号）

令和3年6月17日（木）午後1時00分開議

第1 議案第24号の上程説明並びに
質疑後委員会付託

第2 議案並びに陳情の総括審議

第3 発議案第1号の上程説明並びに審議

第4 水害対策特別委員会の設置

第5 茂原駅周辺活性化特別委員会の設置

茂原市議会定例会会議録（第5号）

令和3年6月17日（木）午後1時00分 開議

○議長（中山和夫君） ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は22名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議長の報告

○議長（中山和夫君） ここで報告します。

本日、市長から、今定例会に提出するための追加議案の送付があり、これを受理し、お手元に配付しました。

次に、今定例会において審査を付託しました案件について、各委員会から審査結果の報告がありましたので、一覧表にしてお手元に配付しました。

以上で報告を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

議事日程

○議長（中山和夫君） 本日の議事日程は、議会運営委員会において協議の結果、お手元に配付のとおり、まず追加議案の上程説明並びに質疑後委員会付託を行うことといたします。

————— ☆ ————— ☆ —————

議案第24号の上程説明並びに質疑後委員会付託

○議長（中山和夫君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「議案第24号の上程説明並びに質疑後委員会付託」を議題とします。

議案第24号を上程します。

市長から提案理由の説明を求めます。市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 議員各位におかれましては、大変お忙しいところ、誠に御苦労さまでございます。

議案の説明に入ります前に、新型コロナウイルスワクチン接種事業について御報告させていただきます。

本事業は、国の示す優先順位に従い、まずは医療従事者、次に65歳以上の高齢者を対象として、医療機関での個別接種による計画を立て、予算を確保し進めてまいりました。今議会では、

高齢者接種の完了を前倒しさせるため、個別接種に加えて、1会場での集団接種に係る補正予算を議案第1号として提出したところでございます。その後、接種の予約状況から、接種割合の見込みを引き上げる必要が生じたことに加え、県の接種率に遅れることなく進めてきた高齢者接種をさらに加速させ、7月末までに完了させるために、集団接種会場を1会場から3会場へ増やすことにいたしました。また、64歳以下の方の速やかな接種体制を併せて確立する必要があることから、急遽、新たな追加議案を提出させていただくこととした次第でございます。

この補正予算案につきましては、さきに提出させていただいた補正予算案に含めて提出することができず、議員の皆様にはお手数をおかけしますが、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

改めまして、追加で御提案申し上げます補正予算1件について御説明させていただきます。

議案第24号「令和3年度茂原市一般会計補正予算（第4号）」は、歳入歳出にそれぞれ3億1462万5000円を追加し、歳入歳出の総額を316億6570万3000円にするものでございます。

以上が、追加提案申し上げます案件の概要でございます。詳細につきましては、担当部長から説明させていただきますので、よろしく御審議賜り、御可決くださいますようお願い申し上げます。

私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（中山和夫君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

（企画財政部長 麻生新太郎君登壇）

○企画財政部長（麻生新太郎君） 企画財政部所管にかかわります議案第24号「令和3年度茂原市一般会計補正予算（第4号）」につきまして御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億1462万5000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ316億6570万3000円にしようとするものです。

その内容を歳出から申し上げます。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費の新型コロナウイルスワクチン接種事業につきまして、65歳以上の高齢者接種を7月末までに完了させるため、また、64歳以下の方の速やかな接種体制を確立する必要があることなどから、予防接種委託料、コールセンター業務委託料、予防接種事務委託料等に合計3億1462万5000円を追加するものでございます。

これに対します歳入は、16款国庫支出金、1項国庫負担金、2項国庫補助金につきまして、歳出予算に対する財源といたしまして、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金に1億4万5000円を、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金に2億1458万

円をそれぞれ追加するものでございます。

以上、議案第24号について御説明申し上げます。

よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中山和夫君） 以上で提案理由の説明を終わります。

（「休憩」と呼ぶ者あり）

ここで、しばらく休憩します。

午後 1 時 07 分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後 1 時 25 分 開議

○議長（中山和夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、質疑に入ります。

議案第24号「令和3年度茂原市一般会計補正予算（第4号）」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第24号については、お手元に配付の議案付託表のとおり、所管委員会にその審査を付託します。

（「休憩」と呼ぶ者あり）

ここで、しばらく休憩します。

午後 1 時 26 分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後 3 時 35 分 開議

○議長（中山和夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで報告します。

先ほど審査を付託しました案件について、所管委員会から審査結果の報告がありましたので、お手元に配付しました。

以上で報告を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

議案並びに陳情の総括審議

○議長（中山和夫君） 次に、議事日程第2「議案並びに陳情の総括審議」を議題とします。

まず、今定例会において審査を付託しました案件について、各委員長から審査の経過並びに結果について報告を求めます。

最初に、総務委員会委員長 向後研二君から報告を求めます。

(総務委員会委員長 向後研二君登壇)

○総務委員会委員長(向後研二君) 総務委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、今定例会において付託されました議案5件について、6月11日並びに本日、全員協議会室において関係職員の出席を求め、慎重に審査いたしましたので、その審査経過並びに結果について報告します。

初めに、議案第1号「令和3年度茂原市一般会計補正予算(第2号)」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9585万8000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ312億8247万8000円にしようとするものであります。

審査の過程において、質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、総務費について、「財産管理運営費の光熱水費は、レイクウッズガーデンひめはるの里の維持管理にかかるものであるとのことだが、具体的に何にかかるものか。また、今後の予定は」との質疑に対し、「バードパラダイスがあった施設の東にある池の水を循環させるためのモーターポンプの動力や夜間の照明、水道水の利用などに要する費用として計上した。今後については、サウンディングの結果を踏まえ、事業者を検討しているが、現時点では未定である」との答弁がありました。

次に、同じく総務費の財産管理運営費について、「レイクウッズガーデンひめはるの里の土地借上料に係る地権者は何名いるのか。また、市で購入する意向は」との質疑に対し、「地権者は法人を含め14名である。購入する意向はなく、新しい事業者が決定した際には、借地部分が必要であるか確認し、不要な部分は返還しようと考えている。また、ニチイグリーンファームが建てた建物については、民有地上のものは撤去、市有地上のもので利用できる建物は無償譲渡してもらうことで検討している」との答弁がありました。

次に、衛生費について、「新型コロナウイルスワクチン接種事業の看護師謝礼と医師謝礼の金額は」との質疑に対し、「看護師謝礼は半日単位で1万2000円、医師謝礼は半日単位で5万円であり、長生郡市7市町村と茂原市長生郡医師会とで協議して決定している」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第1号については、全員異議なく可決すること

と決定しました。

次に、議案第2号「茂原市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、国の書面規制、押印、対面規制の見直しに伴い、固定資産評価審査委員会での書面審査において、審査申出人が提出する審査申出書の押印を廃止し、口頭審査において関係者が提出する口述書の署名押印を廃止するものであり、採決の結果、議案第2号については、全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第22号「訴えの提起について」申し上げます。

審査の過程において、質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「今回請求する損害賠償金や市有地賃貸料の時効はどうなっているのか」との質疑に対し、「賃貸料は5年、損害賠償は3年の時効期間となっているが、私債権であるため、時効の援用がない限り時効は成立しない」との答弁がありました。

次に、「賃貸借契約を解除した平成23年から今回の訴えの提起まで10年近くかかった理由や、今後の見込みは」との質疑に対し、「今回の訴えの相手方の中心となる家屋所有者の五女は、行方不明になったり、建物の撤去や解体を自ら行うといった約束を反故にする、事前に連絡しても面会してもらえないなど、非協力的であったこと、また、50年以上前に死亡している当該家屋所有者に子が10数名いることで、相続人の確定に時間を要したことなどから、案件が膠着したものである。今後は、議決後に訴えの提起をし、円滑に訴訟が進展した場合は、12月頃に判決が出るものと見込んでいる。判決に基づいて相手方に建物撤去等を求め、それに応じなかった場合は、強制執行により撤去することとなる。円滑に進めば、来年の5月頃に撤去されるものと見込んでいる」との答弁がありました。

これに対し、委員より、「倒壊の恐れがある建物であることから、判決が確定したら速やかに撤去するようお願いしたい」との意見がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第22号については、全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第23号「令和3年度茂原市一般会計補正予算（第3号）」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6860万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ313億5107万8000円にしようとするものです。

具体的には、ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯に対し、児童1人当たり5万円を支給するため補正しようとするもので、採決の結果、議案第23号については、全員異議なく可決す

ることと決定しました。

次に、議案第24号「令和3年度茂原市一般会計補正予算（第4号）」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億1462万5000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ316億6570万3000円にしようとするものです。

審査の過程において、質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「65歳以上のワクチンの接種状況は」との質疑に対し、「本日の午前9時時点での1回目の接種人数は1万272人で33.7%、2回目の接種人数は467人で1.53%である」との答弁がありました。

次に、「65歳以上の方の接種は7月末までに終了することだが、予約が漏れてしまっている方の救済方法や周知方法は」との質疑に対し、「64歳以下の方の接種が始まっても、65歳以上の方も引き続き接種することは可能である。あらゆる方法での周知に努めていく」との答弁がありました。

次に、「土曜日、日曜日の医師、看護師の謝礼については」との質疑に対し、「医師については、休日加算を含め3時間で6万6000円、看護師については、3時間で1万5000円となる」との答弁がありました。

また、委員より、「接種を終えた方から、やっと安心して生活できるとの声を伺った。接種を望まれる方が一日でも早く接種を終えられるよう、職員配置等、十分な体制づくりをお願いしたい」との意見がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第24号については、全員異議なく可決することと決定しました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果であります。

本会議におかれましても、慎重審議賜りますようお願い申し上げ、報告を終わります。

○議長（中山和夫君） 次に、教育福祉委員会委員長 鈴木敏文君から報告を求めます。

（教育福祉委員会委員長 鈴木敏文君登壇）

○教育福祉委員会委員長（鈴木敏文君） 教育福祉委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、今定例会において付託されました議案3件、陳情2件について、6月11日に関係職員の出席を求め、慎重に審査いたしましたので、その審査経過並びに結果について報告をいたします。

初めに、議案第3号「茂原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

審査の過程において、「今回の改正により基準が具体的にどう変わったのか」との質疑に対し、「基準の条文中に、教育基本法に係る教育施設と規定すべき箇所が3箇所あり、そのうちの1箇所が規定されていなかったため、条文の整理をしたものである」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第3号については、全員異議なく可決することと決定いたしました。

次に、議案第4号「茂原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

審査の過程において、「基準を変える理由は」との質疑に対し、「基準では、保育所で不足があった場合等の際に利用調整を行うものとされているが、実際の運用では、保育所での不足の状況にかかわらず利用調整をする必要があり、現状に即した条文の整理をしたものである」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第4号については、全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第5号「変更契約の締結について」申し上げます。

審査の過程において、質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「子どもたちは普段からエレベーターを利用することができるのか」との質疑に対し、「エレベーターの利用は基本的に給食の配膳時だけであり、校内を移動する際などは利用することはできない。ただし、けがをして移動に配慮が必要な場合などは利用を認める場合もある」との答弁がありました。

次に、「GIGAスクール関連の工事費は幾らか」との質疑に対し、「天井点検口増設工事費が35万円、情報設備関連の仕様変更が69万円、計104万円である」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第5号については、全員異議なく可決することと決定しました。

次に、陳情第3号「国における2022年度教育予算拡充に関する意見書採択に関する陳情」並びに陳情第4号「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書採択に関する陳情」について申し上げます。

これら2件の陳情は関連があるため、一括して審査を行いました。

審査の過程において、「何年も意見書を提出しているが、その成果は」との質疑に対し、「毎年多くの市町村議会等がこの陳情を採択し、継続して国に意見書を提出していることにより、教育予算の充実や義務教育費国庫負担制度が堅持されているものとする」との答弁があ

りました。

また、委員より、「教育予算については、非常に厳しい状況が続いており、また、義務教育費国庫負担制度についても、3分の1に引き下げられた経緯がある。子どもたちにより良い教育を保障するため、教育予算の拡充と義務教育費国庫負担制度の堅持を求める本陳情の趣旨に賛成である」との意見がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、陳情第3号並びに陳情第4号については、全員異議なく採択することと決定いたしました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果であります。

本会議におかれましても、慎重審議賜りますようお願い申し上げ、報告を終わります。

○議長（中山和夫君） 以上で、各委員長の報告を終わります。

ただいまの各委員長報告に対する質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、質疑を終結します。

次に、討論に入ります。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、討論を終結します。

これより採決に入ります。

まず、議案について採決します。

初めに、議案第6号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」は、同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

起立多数と認めます。

したがって、議案第6号は同意することと決定しました。

次に、議案第7号「固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」は、同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員と認めます。

したがって、議案第7号は同意することと決定しました。

次に、議案第8号「農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」は、同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員と認めます。

したがいまして、議案第8号は同意することと決定しました。

次に、議案第9号「農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」は、同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員と認めます。

したがいまして、議案第9号は同意することと決定しました。

次に、議案第10号「農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」は、同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員と認めます。

したがいまして、議案第10号は同意することと決定しました。

次に、議案第11号「農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」は、同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員と認めます。

したがいまして、議案第11号は同意することと決定しました。

次に、議案第12号「農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」は、同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員と認めます。

したがいまして、議案第12号は同意することと決定しました。

次に、議案第13号「農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」は、同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員と認めます。

したがいまして、議案第13号は同意することと決定しました。

次に、議案第14号「農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」は、同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員と認めます。

したがいまして、議案第14号は同意することと決定しました。

次に、議案第15号「農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」は、同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員と認めます。

したがいまして、議案第15号は同意することと決定しました。

次に、議案第16号「農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」は、同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員と認めます。

したがいまして、議案第16号は同意することと決定しました。

次に、議案第17号「農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」は、同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員と認めます。

したがいまして、議案第17号は同意することと決定しました。

次に、議案第18号「農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」は、同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員と認めます。

したがいまして、議案第18号は同意することと決定しました。

次に、議案第19号「農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」は、同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員と認めます。

したがいまして、議案第19号は同意することと決定しました。

次に、議案第20号「農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」は、同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数と認めます。

したがって、議案第20号は同意することと決定しました。

次に、議案第21号「農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」は、同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員と認めます。

したがって、議案第21号は同意することと決定しました。

次に、他の議案については一括採決します。

議案第1号から第5号、第22号から第24号については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

したがって、議案第1号から第5号、第22号から第24号については、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、陳情について採決します。

今定例会に付議されました陳情は2件であります。

陳情については一括採決します。

陳情第3号から第4号については、委員長報告のとおり採択することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

したがって、陳情第3号から第4号については、いずれも採択することと決定しました。

ここで報告します。

本日、鈴木敏文君から、今定例会に提出するため、発議案の送付がありましたので、これを受理し、お手元に配付しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

発議案第1号の上程説明並びに審議

○議長(中山和夫君) それでは次に、議事日程第3「発議案第1号の上程説明並びに審議」を議題とします。

発議案第1号を上程します。

最初に、発議案第1号について、提出者鈴木敏文君から提案理由の説明を求めます。鈴木敏文議員。

(18番 鈴木敏文君登壇)

○18番(鈴木敏文君) 提出者を代表いたしまして、発議案第1号について、提案理由の説明を申し上げます。

発議案第1号「教育予算の充実を求める意見書の提出について」であります。教育が日本の未来を担う子どもたちを心豊かに教え、育てるという重要な使命を負っていることから、現行の義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに、子どもたちの教育環境の整備を一層進める必要があるため、令和4年度に向けて、教育予算の一層の充実を国に要望すべく、意見書を提出しようとするものであります。

本会議におかれましても、慎重審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長(中山和夫君) 以上で、提案理由の説明を終わります。

次に、質疑に入ります。

発議案第1号について質疑を許します。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、質疑を終結します。

ここでお諮りします。

ただいま議題となっております発議案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

したがいまして、委員会付託を省略することと決定しました。

次に、討論に入ります。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、討論を終結します。

これより採決に入ります。

発議案第1号「教育予算の充実を求める意見書の提出について」は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員と認めます。

したがいまして、発議案第1号は原案のとおり可決されました。

————— ☆ ————— ☆ —————

水害対策特別委員会の設置

○議長（中山和夫君） 次に、議事日程第4「水害対策特別委員会の設置」を議題とします。

お諮りします。水害対策に関する調査研究を行うため、11人の委員をもって構成する水害対策特別委員会を設置し、これに付託の上、調査終了まで閉会中の継続調査としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。

したがいまして、水害対策に関する調査研究を行うため、11人の委員をもって構成する水害対策特別委員会を設置し、これに付託の上、調査終了まで閉会中の継続調査とすることと決定しました。

ただいま設置されました水害対策特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長から指名をします。その氏名を事務局長に朗読させます。

○議会事務局長（関屋 典君） それでは、申し上げます。

2番 工藤孝弘議員、4番 横堀喜一郎議員、5番 河野健市議員、8番 石毛隆夫議員、9番 岡沢与志隆議員、13番 田畑 毅議員、14番 山田広宣議員、15番 金坂道人議員、19番 平ゆき子議員、21番 三橋弘明議員、22番 常泉健一議員。以上でございます。

○議長（中山和夫君） お諮りします。ただいま指名しました11人の諸君を水害対策特別委員会委員に選任することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。

したがいまして、ただいま指名しました11人の諸君を水害対策特別委員会委員に選任することと決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

茂原駅周辺活性化特別委員会の設置

○議長（中山和夫君） 次に、議事日程第5「茂原駅周辺活性化特別委員会の設置」を議題とします。

お諮りします。茂原駅周辺の活性化に関する調査研究を行うため、11人の委員をもって構成

する茂原駅周辺活性化特別委員会を設置し、これに付託の上、調査終了まで閉会中の継続調査としたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

したがいまして、茂原駅周辺の活性化に関する調査研究を行うため、11人の委員をもって構成する茂原駅周辺活性化特別委員会を設置し、これに付託の上、調査終了まで閉会中の継続調査とすることと決定しました。

ただいま設置されました茂原駅周辺活性化特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長から指名をします。その氏名を事務局長に朗読させます。

○議会事務局長(関屋 典君) それでは、申し上げます。

1番 御園敏之議員、3番 河野英美議員、6番 高山佳久議員、7番 西ヶ谷正士議員、10番 向後研二議員、11番 杉浦康一議員、12番 小久保ともこ議員、16番 中山和夫議員、17番 細谷菜穂子議員、18番 鈴木敏文議員、20番 ますだよしお議員。以上でございます。

○議長(中山和夫君) お諮りします。ただいま指名しました11人の諸君を茂原駅周辺活性化特別委員会委員に選任することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

したがいまして、ただいま指名しました11人の諸君を茂原駅周辺活性化特別委員会委員に選任することと決定しました。

(「休憩」と呼ぶ者あり)

ここで、しばらく休憩します。

午後4時10分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後4時30分 開議

○議長(中山和夫君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで報告します。

休憩中に各特別委員会が開かれ、正副委員長の互選を行った結果、水害対策特別委員会委員長に常泉健一君、副委員長に金坂道人君。

茂原駅周辺活性化特別委員会委員長に鈴木敏文君、副委員長に小久保ともこ君がそれぞれ選任されました。

以上で、今定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

お諮りします。会議録の調製にあたり、字句、数字、その他整理を要するものについては、議長に一任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

したがいまして、そのように決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 議案第24号の上程説明並びに質疑後委員会付託
2. 議案並びに陳情の総括審議
3. 発議案第1号の上程説明並びに審議
4. 水害対策特別委員会の設置
5. 茂原駅周辺活性化特別委員会の設置

○出席議員

議長 中山和夫君

副議長 田畑毅君

1番	御園敏之君	2番	工藤孝弘君
3番	河野英美君	4番	横堀喜一郎君
5番	河野健市君	6番	高山佳久君
7番	西ヶ谷正士君	8番	石毛隆夫君
9番	岡沢与志隆君	10番	向後研二君
11番	杉浦康一君	12番	小久保ともこ君
14番	山田広宣君	15番	金坂道人君
17番	細谷菜穂子君	18番	鈴木敏文君
19番	平ゆき子君	20番	ますだよしお君
21番	三橋弘明君	22番	常泉健一君

☆

☆

○欠席議員

なし

☆

☆

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	豊田正斗君
教育長	内田達也君	理事	山田隆二君
総務部長	鈴木祐一君	企画財政部長	麻生新太郎君
市民部長	田中正人君	福祉部長	斎藤洋士君
経済環境部長	飯尾克彦君	都市建設部長	渡辺修一君
教育部長	中村一之君	総務部次長 (総務課長事務取扱)	渡邊正統君
企画財政部次長 (企画政策課長事務取扱)	木島成浩君	市民部次長 (生活課長事務取扱)	宮本弘美君
福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	平井仁君	経済環境部次長 (商工観光課長事務取扱)	山本茂樹君
都市建設部次長 (土木建設課長事務取扱)	白井高君	都市建設部次長 (建築課長事務取扱)	高橋啓一君
教育部次長 (教育総務課長事務取扱)	佐久間尉介君	職員課長	田中秀一君
財政課長	中田喜一郎君		

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席事務局職員

事務局長	関屋典
局長補佐	鶴岡隆之
議事係長	金坂賢

○議長（中山和夫君） これをもちまして、令和3年茂原市議会6月定例会を閉会します。
長時間にわたる御審議、誠に御苦労さまでした。

午後4時31分 閉会

————— ☆ ————— ☆ —————

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和3年7月28日

茂原市議会議長 中山 和 夫

茂原市議会副議長 田 畑 毅

茂原市議会議員 西ヶ谷 正 士

茂原市議会議員 石 毛 隆 夫